

## 出資法人等評価・カルテシート（平成 29 年度分）

## 1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人豊中市医療保健センター		
所在地	豊中市上野坂 2 丁目 6 番 1 号	所管部局・課	健康福祉部 保健医療課
設立年月日	昭和 49 年 3 月 27 日	代表者	理事長 長内繁樹
基本金・資本金	10,000,000 円	うち市出資額（率）	5,000,000 円（50.0%）
設立目的	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会及び豊中市の連携に基づき、豊中市の地域医療体制を確立し、もって地域住民の健康の維持及び福祉の充実を図り、公益の増進に寄与することを目的とする。		

## 2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H27			H28			H29		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	非常勤	10	3	0	12	4	1	11	3	1
職員	常勤	61	9	0	60	9	0	65	9	0
	非常勤	119	0	2	120	0	1	122	2	1
役員の平均年間報酬（H28 年度、千円）※常勤のみ		0 千円			職員の平均年間給与（H28 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			6,088 千円・44.7 歳		

※非常勤職員には、非常勤嘱託職員である休日等急病診療等に従事する医療従事者を含む。

## 3 財務関係

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
損益計算書	総収入	956,578	913,939	943,522
	（うち市受入金）	237,018	219,991	258,314
	総費用	1,009,516	980,922	973,363
	経常損益	▲87,605	▲80,485	▲30,918
	当期損益	▲52,937	▲66,982	▲29,841

		金額（千円）		
		H26	H27	H28
貸借対照表	資産の部合計	653,670	584,269	551,878
	負債の部合計	223,665	221,247	218,697
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	430,005	363,022	333,181
	利益剰余金	427,005	360,022	330,181

#### 4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H26	H27	H28	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	—	—	—	
	事業費	—	—	—	
	運営費	—	—	—	
	委託料	98,688	93,159	105,306	休日等急病診療事業、障害者歯科診療事業、二重読影会事業、地域包括支援センター事業
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	138,330	126,832	153,008	負担金
計		237,018	219,991	258,314	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
	その他	5,000	5,000	5,000	出捐金 5,000 千円のうち、1,500 千円が基本財産
計		1,500	1,500	1,500	

#### 5 経営の状況

##### (1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H26	H27	H28
休日等急病診療事業	休日等における豊中市内の初期救急医療機関として、内科・小児科・歯科の診療を行う。	受診者数	6,245 人	5,793 人	5,296 人
障害者歯科診療事業	心身に障害があり、一般の歯科医院での治療が困難な患者を対象に歯科診療を行う。	受診者数	2,245 人	2,131 人	2,086 人
在宅ねたきり者等訪問歯科診療事業	在宅でねたきりの状態にあり、歯科医院への通院が困難な患者を対象に、居宅に訪問して歯科診療を行う。	受診者数	242 人	211 人	255 人
保健・福祉施設訪問歯科診療事業	豊中市内の保健・福祉施設に入所しながら歯科診療を必要とする患者を対象に、訪問歯科診療を行う。	受診者数	807 人	852 人	836 人
看護専門学校事業	地域医療体制確立の人的資源となる看護師を養成する。	看護師国家試験合格率	100%	93.3%	92.9%
介護老人保健施設事業	自立した日常生活に必要な身体の機能回復を目的に、高齢者の機能訓練を行う介護老人保健施設を指定管理者として運営する。	入所者数 通所者数	入所者 33,543 人 通所者 7,802 人	入所者 33,921 人 通所者 8,497 人	入所者 34,653 人 通所者 7,946 人



	<p>に関する課題解決に努めてまいります。</p> <p>特に、看護専門学校閉校後の事業展開及び介護老人保健施設事業の経営改善は、喫緊の重要課題と位置づけ、看護専門学校閉校後の事業展開については、当法人の設立趣旨や豊中市の施策・計画をふまえ、市や三師会と調整を図りながら進めていくこととし、介護老人保健施設事業における経営改善については、引き続き、経営コンサルタントの支援のもと、バランススコアカードによる経営管理を推し進め、財務基盤の安定化に取り組んでおります。</p>	<p>取り組みを推し進めてまいります。</p> <p>この「経営改革プラン」を所属ごとの実態に即した方法で説明、周知を図り、業務レベルでの取り組みは、所管の部署で協議しながら進めてまいります。</p> <p>喫緊の重要課題と位置付けている看護専門学校閉校後の事業展開については、事業の絞り込みに向けて、市や三師会と連携しながら取り組んでまいります。</p> <p>介護老人保健施設事業においては、引き続き、財務基盤の安定化に取り組んでまいります。</p>
<p>収益の確保</p>	<p>介護老人保健施設事業においては、在宅復帰率の高位安定と稼働率維持の両立に努め、在宅強化型老健として、より高いレベルの基本サービス費を算定できる状態を維持しました。また、施設での生活の様子や利用の手続きを、利用者にわかりやすく伝えられるよう、ホームページの内容を充実させたり、居宅介護支援事業所等への空き状況にかかる情報提供をこまめに行うなど情報発信に取り組み、利用促進PRに努めました。</p>	<p>介護老人保健施設事業においては、継続して、在宅復帰率の高位安定と稼働率維持の両立及び新たな加算の獲得に努め、増収を図ります。市民のニーズに応えられる、地域に開かれた施設づくりに取り組むため、情報発信力の更なる強化や、提供するサービスの充実、系統立った職員教育による、質の高いケアの維持が必要です。</p> <p>また、看護専門学校のあと事業を含め、地域包括ケアシステムの一部を担う新たな役割の確立と新たな収益機会の確保の両面から新事業の検討・導入を進めてまいります。</p>
<p>事業・業務の見直し</p>	<p>診療所事業のうち、障害者歯科診療事業においては、従事する歯科衛生士の確保を課題視したことを端緒に、担当の歯科医師らを中心としたワーキンググループを立ち上げ、診療方針等の見直し等、より効率的かつ安全・安心な事業実施のための検討を重ねてまいりました。</p> <p>介護老人保健施設事業においては、業務内容の見直しと業務分担の再編成を行い、介護助手として採用した職員の、資格取得などのスキルアップの支援体制を整備し、活用することで、人材確保策としての一定の道筋をつけることができました。</p>	<p>障害者歯科診療事業におけるワーキンググループで検討した、診療方針等の見直しといった内容を総括としてまとめ、これに基づいた具体的な行動への落とし込みが必要です。</p> <p>今後ますます深刻化する介護業界における看護・介護人材不足に対峙するため、引き続き業務改善やスキルアップの支援体制の定着といった課題に取り組む必要があります。</p>

## 8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性</p> <p>・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>診療所の各事業は、豊中市域における休日の初期救急医療機関として、また、一般の歯科医院での治療または通院が困難な患者のセーフティネットとして、より充実が求められる状況となっています。</p> <p>豊中看護専門学校での看護師養成事業については、卒業生の就職先としては、豊中市内の医療機関が最も多く、「地域社会に貢献しうる看護師の養成」という目的を達成できていると考えます。</p> <p>介護老人保健施設事業は、指定管理者として、豊中市の介護保険事業や高齢者保健福祉施策を十分理解し、利用者が安心して介護を受けられる施設運営を行っています。</p>	<p>診療所の各事業においては、今後も患者数の動向に応じた、適切な診療体制の確保など、効果的に医療を提供します。</p> <p>看護師の養成事業では、閉校に到るまで、教育の水準を保ち、地域社会に貢献しうる看護師を輩出してまいります。</p> <p>また、閉校後の施設の有効活用に関しては、当法人の設立趣旨に則り、市民ニーズに合致した新規事業の絞り込みに取り組んでまいります。</p>
<p>効率性</p> <p>・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか</p> <p>・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>業務内容の精査を行い、適切な職員配置に努め、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでおります。</p> <p>人件費構造の再構築の必要性を意識し、これについて検討するなかで、人件費の適正化が図られるような仕組みづくりの根幹である「人づくり・組織づくり」の基盤となるような、「人材育成基本方針」の策定・推進について議論を重ね、その素案をまとめようとしているところです。</p>	<p>引き続き人件費及び管理経費の見直しに取り組む、経費の縮減を図ってまいります。</p> <p>人事給与制度についても、経営改革プランを推し進めていくなかで、まず、制度設計のアウトライン固めに取り組んでまいります。</p> <p>また、事業収益の拡大策について、介護保険事業においては、単価アップと利用者増を狙い、サービスの質と量の両面からアプローチできるように検討をすすめてまいります。</p>
<p>有効性</p> <p>・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>設立の背景から、医師会、歯科医師会及び薬剤師会と有効に事業連携ができています。</p> <p>診療所事業については、行政と連携して、災害対策の拠点の一つとなり、地域医療のセーフティネットの一部を担うものとして、ますます重要となっています。</p>	<p>三師会、市との連携を一層強化し、地域医療の拠点の一つとして、機能を高めてまいります。</p>
<p>総合評価</p>	<p>施設内に三師会の事務所があり、意思決定の拠点となっていることから、連携拠点として優位性を保っています。</p> <p>事業実施については、自己の施設、独自のノウハウ及びネットワークを活かし、安定的な体制を維持するとともに、効率的に高いサービス水準を維持しています。</p> <p>しかし、指定管理事業を中心とした介護保険関連事業については、介護報酬が引き下げられる傾向にあることから戦略的な増収策と抜本的な経費抑制が急務になっていると考えています。</p>	<p>地域医療体制の確立が支える医療・介護分野におけるセーフティネット機能に対する市民の期待は、今後も増大することが見込まれます。さらに、社会情勢の変化に伴う課題の複雑化に備え、法人運営のマネジメント強化を図り、これらの課題に対処できる人材を育成していく必要があります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>救急医療・障害者等歯科医療の提供、介護老人保健施設の運営、看護師の養成等を通じ、団体の設立目的である市域の医療体制の構築に大きく貢献できている。</p> <p>とくに経営面で不採算となる救急医療・障害者等歯科医療については、民間事業者においては参入が難しく、共同出資者である医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携し効果的に実施されている点については評価できる。</p>	<p>社会環境が大きく変化する中、団体の設立目的を常に意識し、自らの存在意義が薄れることのないよう事業展開を進める必要がある。</p> <p>今後は社会情勢の変化に対応したニーズについて、市と共通認識を持ちつつ、既存事業のあり方や平成 29 年度末をもって閉校する看護専門学校の後の施設活用及び新規事業の展開について、検討していく必要がある。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>法人が営む自主事業においては、休日急病診療所の運営など団体の設立目的に沿った事業が実施できている。</p> <p>また指定管理者としては、市の介護保険施策等を十分に理解して、これまでに培ってきた経験や技術を生かして、施設の運営に努めている。</p>	<p>すべての事業において、市の行財政運営に準じた事業の効率化が求められるが、とくに介護保険制度の中で運営されている介護老人保健施設事業については、経営面において、効率化のみならず長期的に安定した事業運営が求められる。経営の健全化とサービスの質的向上の両立をめざす必要がある。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>現在市のOB1 名が事務局へ出向しており、このほか市健康福祉部長も理事を務めている。また理事長は副市長が務めており、市の意向が財団運営に反映できるよう適度な関係が構築できていると考えている。</p> <p>収入に占める市負担金等の割合は平成 28 年度 27.4%で、引き続き 30%を下回っており、財政面からも自立性が担保できている。</p>	<p>財政面においては、市負担金に依存しない自立した経営を行うために、組織体制や人事給与水準の見直しなど、「経営改革プラン」に基づいた抜本的な改革による経費縮減を図りつつ、安定した自主財源の確保に努めていく必要がある。</p>
<p>総合評価</p>	<p>上記のことから団体においては、自らの存在意義を常に意識し、市の施策を補完するかたちで、設置目的に沿った事業運営がなされている。</p> <p>介護老人保健施設の指定管理業務については、財務面での課題について、経営改善計画に基づき、取組みを確実に実施する必要がある。</p>	<p>団体設立から 40 年以上が経過しており、今後も、団体の自立性を担保する観点から、平成 28 年度に策定された「経営改革プラン」に基づき、人づくり・組織づくり、事業・業務の見直し、地域における新たな役割の確立、財務体質の改善をポイントに、戦略的・積極的な団体運営が必要である。</p>